

全高長第 23 号
平成 29 年 5 月 24 日

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課長 様

全国高等学校長協会
会長 宮本 久也
(公印省略)

意見書

「教員の働き方改革に向けた論点整理のためのヒアリング」に向けて、意見書を次のとおり提出いたします。

課題

- ① 行政や企業等が働き方改革を推進する中、教員は、生徒・保護者・地域の対応を優先しなければならないため、教材研究・書類作成等の仕事は後回しになっている実態がある。
- ② 教員業務の特殊性から、勤務時間以外にも対応する必要があり、勤務時間外や休日にも常に多くの教員が仕事を抱えている。

具体的な状況

○教員の勤務時間について

勤務時間と生徒登校時間が同じであることが多いが、多くの教員が勤務時間前にかなり早くから出勤し、遅くまで勤務している状況がある。

退勤の管理が不十分である。(出勤時のみシステムに入力。勤務時間の実態が正確につかめない) 平均すると恒常的な超過勤務の実態があると思われる。

○部活動指導について

放課後における指導、週休日等の試合引率や大会登録など、勤務の振替が確実にできない現状がある。

○職務内容

学習指導(授業、補習・補講、教材研究等)・特別活動(部活動指導、委員会指導、行事等指導)・校務分掌・保護者対応・地域対応・研修等

○その他

保護者対応・地域連携などは、勤務時間外で行われることが多い。

先生はいつでも学校にいると思われる。

要望事項

- 学校配置の教員定数増による担当授業数減等の措置
- 部活動手当等 業務内容に応じた諸手当の新設・拡充